

もうすぐ取付けが義務になります。

住宅用火災警報器!

～全ての住宅に平成23年6月1日から設置が義務化～

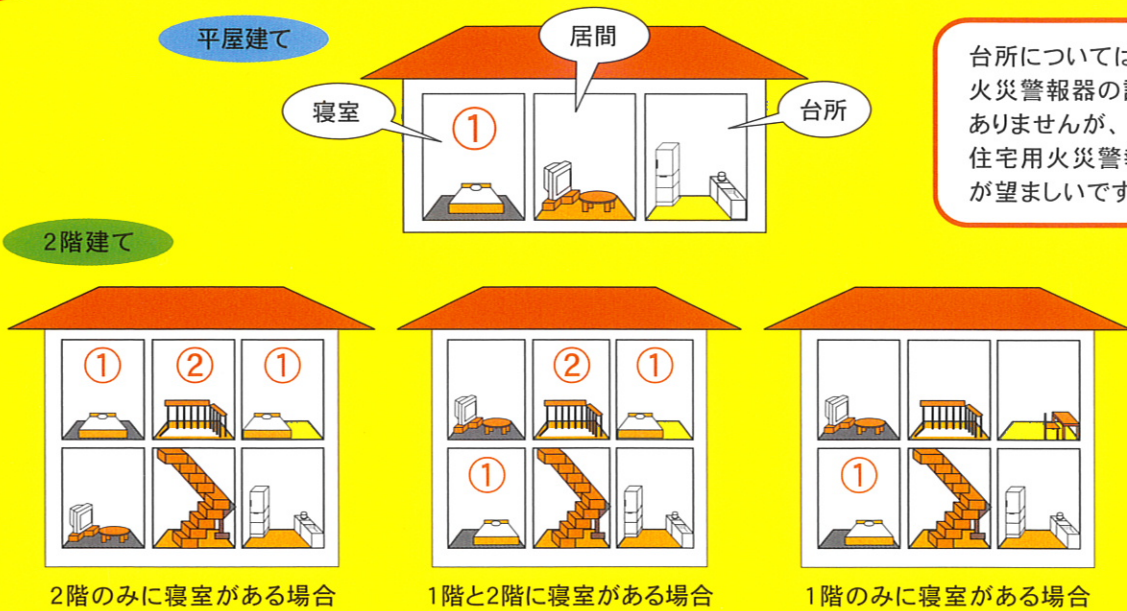
火災の発見に大変有効な住宅用火災警報器!!

尊い命や財産を守る為早期の設置をおねがいします。

設置場所は?

① 寝室

② 寝室がある階の屋内階段



つけておいてよかった!

—住宅火災警報器を設置した効果—

<事例1> ガスコンロの消し忘れ!

ガスコンロで煮物を作っていることを忘れ、寝てしまった。その後、煮物が焦げ、その煙により住警器が作動した。隣の部屋にいた居住者が警報音に気づき、ガスコンロのスイッチを切った。

<事例2> 寝タバコから火災発生!

火元の家人が外出中、下階の住人が焦げ臭さと警報器の警報音に気づき119番通報した。現着した消防隊が家の中に入ったところ、寝具類及び畳が焦っていたため、水道水で消火した。出火原因はタバコの不始末によるものと思われる。